

## ○経緯

- ・ 専門人材の確保のための新たな人材確保手段として、第19回理事会（令和6年12月5日開催）において、高度人材受入制度を構築
- ・ メディア部門において、競技会場等におけるフォトオペレーションを担う人材の確保が必要であり、高度人材受入制度の活用に適する人材であることから、本制度を活用

## ○進捗状況

- ・ 受入予定の人材について、高度人材受入管理委員会の審査を受けた上で、第三者審査委員会に付議し、妥当である旨答申を得た
- ・ 受入れに当たって、協定書を締結済み
- ・ 7月1日に当該人材が着任後、「高度人材受入れに関する取扱い」に基づき当財団HPにおいて下記内容を公表

## ○受入予定の人材について（HP公表内容）

第19回理事会（令和6年12月5日開催）決議により構築した高度人材受入制度により、令和7年7月1日付けで下記の通り高度人材を受け入れた。

| 配置職                             | 職級  | 業務内容                                      |
|---------------------------------|-----|-------------------------------------------|
| 業務室広報・メディア部<br>フォトオペレーションディレクター | 課長級 | 競技会場等におけるフォトグラファーのポジション<br>及びオペレーションに係る業務 |